

国立大学法人の第4期中期目標・中期計画の項目等について（案）

資料13-4

国立大学法人評価委員会
総会（第65回）R2.12.23

中 期 目 標	中 期 計 画
<p>(前文) 法人の基本的な目標 法人の基本的な目標や使命を、自らの強み、特色、社会的役割を踏まえ一層の個性化・機能強化を図る観点から、明確かつ簡潔に記載</p>	
<p>◆ 中期目標の期間 中期目標の期間は、令和4年4月1日～令和10年3月31日までの6年間とする。</p>	
<p>I 教育研究の質の向上に関する事項 ・「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（素案）」から、自らの目指す方向性を踏まえ、第4期において特に変革を進め、特色化を図る項目を選択し、記載 <u>「I」から、最大で10項目程度</u> ※記載に当たっては、留意事項を参照のこと</p> <p>1 社会との共創 ・中期目標を記載（文末に選択した中期目標番号を記載）</p>	<p>I 教育研究の質の向上に関する事項を達成するためにとるべき措置 ※記載に当たっては、留意事項を参照し、次の事項を明記ください。 ①選択した中期目標について各法人の特色や強みを踏まえ具体的に達成を目指す水準 ②その水準を達成するための方策 ③その水準が達成したか検証可能な評価指標</p> <p>1 社会との共創に関する目標を達成するための措置 ・中期計画本文を記載</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin-left: 40px; margin-top: 10px;">評価指標</div>
<p>2 教育 ・中期目標を記載（文末に選択した中期目標番号を記載）</p>	<p>2 教育に関する目標を達成するための措置 ・中期計画本文を記載</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin-left: 40px; margin-top: 10px;">評価指標</div>
<p>3 研究 ・中期目標を記載（文末に選択した中期目標番号を記載）</p>	<p>3 研究に関する目標を達成するための措置 ・中期計画本文を記載</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin-left: 40px; margin-top: 10px;">評価指標</div>
<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項 ・中期目標を記載（文末に選択した中期目標番号を記載）</p>	<p>4 その他社会との共創、教育、研究に関する重要事項に関する目標を達成するための措置 ・中期計画本文を記載</p> <div style="border: 1px solid black; width: 100px; height: 20px; margin-left: 40px; margin-top: 10px;">評価指標</div>

<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（素案）」から記載 ※記載に当たっては、留意事項を参照のこと ・中期目標を記載（文末に選択した中期目標番号を記載） 	<p>II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画本文を記載 <table border="1" data-bbox="1218 331 2145 368"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> </table>	評価指標	
評価指標			
<p>III 財務内容の改善に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（素案）」から記載 ※記載に当たっては、留意事項を参照のこと ・中期目標を記載（文末に選択した中期目標番号を記載） 	<p>III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画本文を記載 <table border="1" data-bbox="1218 632 2145 668"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> </table>	評価指標	
評価指標			
<p>IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（素案）」から記載 ※記載に当たっては、留意事項を参照のこと ・中期目標を記載（文末に選択した中期目標番号を記載） 	<p>IV 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画本文を記載 <table border="1" data-bbox="1218 938 2145 975"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> </table>	評価指標	
評価指標			
<p>V その他業務運営に関する重要事項</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（素案）」から記載 ※記載に当たっては、留意事項を参照のこと ・中期目標を記載（文末に選択した中期目標番号を記載） 	<p>V その他業務運営に関する重要事項に関する目標を達成するためにとるべき措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中期計画本文を記載 <table border="1" data-bbox="1218 1169 2145 1206"> <tr> <td>評価指標</td> <td></td> </tr> </table>	評価指標	
評価指標			
<p>（その他の記載事項）（別途連絡）</p>			

※別表に記載する学部等の名称や学生収容定員に係る記載例は、別途連絡

留意事項

1. 全般的な留意事項

- 一 本資料は、中期目標・中期計画の記載事項と記載に当たって盛り込んでいただく必要のある内容を示したものです。
- 二 記載に当たっては、各法人の特性に応じて工夫してください。記載内容は原則として全学的な観点からのものとしませんが、各法人の強み、特色及び社会的役割を踏まえ、全学的な観点から変革を進め、特色化を図る事項については、特定の分野や個々の学部・研究科等に係る内容でも積極的にその具体的な内容を記載してください。
- 三 「法人の基本的な目標」、「中期目標の期間」及びローマ数字部分の項目は必須の記載事項です。中期目標・中期計画の記載方法は以下の2及び3を参照ください。
- 四 各法人の一層の特色化を図る事項を中心に記載するものとし、必ずしも全ての活動を記載する必要はないことに御留意ください。
- 五 具体的な事項の記載に当たっては、各法人の方針に照らし、以下の内容等も参考にして作成してください。
 - ・第3期教育振興基本計画（平成30年6月15日閣議決定）
 - ・教育再生実行会議第11次提言（令和元年5月17日閣議決定）
 - ・2040年に向けた高等教育のグランドデザイン（答申）（平成30年11月26日中央教育審議会）
 - ・2040年を見据えた大学院教育のあるべき姿（審議まとめ）（平成31年1月22日中央教育審議会大学分科会）
 - ・国立大学改革方針（令和元年6月18日）
 - ・国立大学法人の戦略的な経営実現に向けて（最終とりまとめ）（令和〇年〇月）
- 六 中期目標・中期計画は、国立大学法人評価委員会による中期目標期間終了後の評価の基本的な基準や要素としての性格を持つこと、また、国立大学法人運営費交付金の配分に当たり、国立大学法人評価の結果が活用される可能性があることに御留意ください。
なお、各法人の一層の特色化を図る事項を中心に記載した結果、中期目標・中期計画に記載されていない活動があることを以て、運営費交付金の配分に影響を与えるものではありません。

2. 中期目標

- 一 「第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱（素案）」から、自らの目指す方向性を踏まえ、第4期において特に変革を進め、特色化を図る項目を選択し、各法人の中期目標としてください。
- 二 「Ⅰ 教育研究の質の向上に関する事項」から最大で10項目程度※、「Ⅱ 業務運営の改善及び効率化に関する事項」、「Ⅲ 財務内容の改善に関する事項」、「Ⅳ 教育及び研究並びに組織及び運営の状況について自ら行う点検及び評価並びに当該状況に係る情報の提供に関する事項」及び「Ⅴ その他業務運営に関する重要事項」から全ての項目を選択してください。（Ⅰについて1項目は必ず選択してください。）
- 三 医学部その他の学部で構成される大学（国立大学法人の財務分析上の分類A・Gグループ）、一法人複数大学の法人（東海国立大学機構）及び指定国立大学法人は2項目程度※まで追加選択可能です。（対象法人は40法人）
- 四 法人独自の中期目標を2項目程度※まで追加可能です。ただし、中期目標大綱（素案）の項目で対応できない事項に限ります。

※中期目標数は最大で19項目程度（10+5+2+2）

3. 中期計画

- 一 中期目標を踏まえ、大学の特色や強みを生かし、6年間で達成を目指す水準や方策、評価指標を明記してください（評価指標については法令上の措置を検討中）。
- 二 評価指標は定量的、定性的いずれでも構いませんが、第三者が検証可能な指標を設定してください。
- 三 達成を目指す水準と評価指標は、その妥当性について説明できるものとしてください。
- 四 中期計画は各法人の規模や特性等を勘案しつつ、原則50項目程度を上限としてください。
- 五 (1) 中期目標期間の6年間で計画的に実施し、達成したか否かを評価することが可能な事項を設定ください。したがって、中期目標期間と比較して過度に長期的な事項や過度に短期的な事項は含めないように留意してください。
(2) 各法人の第三期中期目標期間の成果等を踏まえて、達成を目指す水準と評価指標を設定するようにしてください。その際、実現可能性に配慮しつつも、達成を目指す水準と評価指標は、各法人における可能な限りの努力を促すものとなるよう御留意ください。
(3) 定量的な評価指標については、①達成すべき数値目標（「△の割合を○%にする」など）や②その計画が遂行されているかどうかを検証することができる指標（若手教員比率など）としてください。
(4) 定性的な評価指標については、①数値目標によらない達成すべき水準（「ステークホルダーを意識した情報の提供の強化」など）や②その計画が遂行されているかどうかを検証することができる指標（情報の提供の強化のための仕組み・措置など）としてください。
(5) 評価指標や達成を目指す水準については、達成度の評価が困難となる表現（「検討する」「図る」「努める」など）や、中期目標達成との関係が明確でない表現（「△△を年○回実施する」など）は、控えるようお願いします。
- 六 その他の記載事項については、現行の国立大学法人法第31条第2項第3号から第6号まで及び同項第7号に基づく国立大学法人法施行規則第7条各号に定める事項のほか、法令遵守（コンプライアンス）に関する計画等について記載して頂く予定ですが、詳細については別途御連絡します。

4. その他

- 一 指定国立大学法人（指定国立大学を含む。）については、指定国立大学構想を踏まえ、中期計画を策定し、指定国構想を踏まえた中期計画の文末に【指定国構想】と付してください。
- 二 評価指標と達成を目指す水準や方策との関係性について、中期目標・中期計画の素案提出時に別途調書の提出を依頼予定ですので御承知置きください。
- 三 第4期中期目標期間における国立大学法人中期目標大綱は、4年目終了時評価、国立大学法人等の組織及び業務全般の見直しの検討を経た上で、来年夏頃、改めて提示する予定です。